

# 令和7年度 逗子市職員採用試験

## <一般職任期付職員（主任介護支援専門員）>

### 受験案内

#### 随時募集中

※採用者が決定次第、受付を終了します

#### 1 募集人員、職務内容及び受験資格

試験区分	募集人員	職務内容	受験資格
一般職任期付職員 (主任介護支援専門員)	1名	・基幹型地域包括支援センターとして、委託先地域包括支援センターへの業務支援 ・地域支援事業（包括的支援事業）に関する業務 ・各種計画や委託事業等のマネジメント ・重層的支援体制整備事業に係る相談支援等 ・これらに係る事務全般	主任介護支援専門員資格を有する人

#### 2 欠格条項（次の項目のいずれかに該当する人は受験できません。）

##### (1) 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人

- ① 禁錮（刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律（令和4年法律第68号）施行以降は「拘禁刑」）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 逗子市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

#### 3 試験の内容

##### (1) 第1次試験 日時：申込受付後、調整のうえ決定します。場所：逗子市役所会議室ほか

科目	試験内容
能力・適性検査	逗子市職員（公務員）として必要な基礎的能力等を判定します。

##### (2) 第2次試験 日時・場所：第1次試験合格通知でお知らせします。

科目	試験内容
面接	個別面接

(3) 最終合格発表 第2次試験後、速やかに通知します。

#### 4 受験手続

##### (1) 申込方法 **電子申請のみ**

申込方法	e-kanagawa電子申請システムに接続し、利用者情報を登録した後、受験申し込みを行ってください。 ※電子申請システムは一定時間が経過すると自動でログアウトしますのでご注意ください。 【逗子市ホームページ】 <a href="https://www.city.zushi.kanagawa.jp/shisei/jinji/1006773/1006774.html">https://www.city.zushi.kanagawa.jp/shisei/jinji/1006773/1006774.html</a>
受付期間	随時募集（※採用者の決定等で受付を終了することがあります。） ※受付期間中に正常に受信したものを有効とします。

##### (2) 事前準備

###### ① インターネット環境の整備

- ・第1次試験を受験する際に、パソコンやスマートフォンによるインターネット環境が必要となります。
- ・タブレットは推奨環境外のため、使用できません。

###### ② メールを受信設定について

- ・携帯電話のキャリアメールのメールアドレスは利用できません。
- ・「syokuin@city.zushi.lg.jp」から送信されるメールが受信できるように、自身で設定してください。
- ・電子メールの設定不備や通信障害等については、当市では一切の責任を負いません。

#### 5 合格発表について

試験結果については、e-kanagawa電子申請システムにて、可否の通知をしますので確認してください。

#### 6 合格から採用まで

- (1) 合格者の採用予定日は、最終合格発表後、相談させていただきます。なお、職員採用候補者名簿に登載され、職員の欠員等に応じて順次採用される場合もあります。
- (2) 職員採用候補者名簿の有効期限は、令和8年3月31日です。
- (3) 受験資格がないこと、又は申込書類の記載事項に虚偽があった場合は、合格を取り消します。
- (4) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

#### 7 勤務条件

##### (1) 任用期間

採用日から、1年ごとに勤務実績等を評価したうえで、任期を更新する可能性があります。

（原則として3年間の更新が可能です。）

(2) 勤務時間（原則）

月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分  
休日 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始等

(3) 給与（令和7年4月1日現在）

（例）＜大学卒＞民間の職務経験が15年間の場合の月収参考例

一般職任期付職員 （主任介護支援専門員）	
給料	311,700円
地域手当	37,404円
合計	349,104円

給料は、「逗子市職員給与条例」等の規定に基づき、学歴、職歴等を勘案して決定されます。なお、給料のほか「逗子市職員給与条例」等の規定に基づき地域手当、住居手当、通勤手当等の諸手当がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。

※期末勤勉手当は年2回（6月及び12月支給、令和6年度支給予定 年4.6月分）

※昇給 年1回

※退職手当制度あり

(4) 休暇制度

有給休暇 年次休暇（1年度につき20日付与、4月に当初付与、翌年度への繰り越しあり）  
療養休暇、特別休暇（夏期休暇、結婚休暇）

(5) 福利厚生

健康保険・年金・・・神奈川県市町村職員共済組合に加入します。

健康診査・・・人間ドッグ、一般健康診査、ストレスチェック等

健康相談・・・産業医健康相談、メンタルヘルス相談

逗子市職員厚生会・・・厚生事業（宿泊施設借り上げ等）

8 注意事項

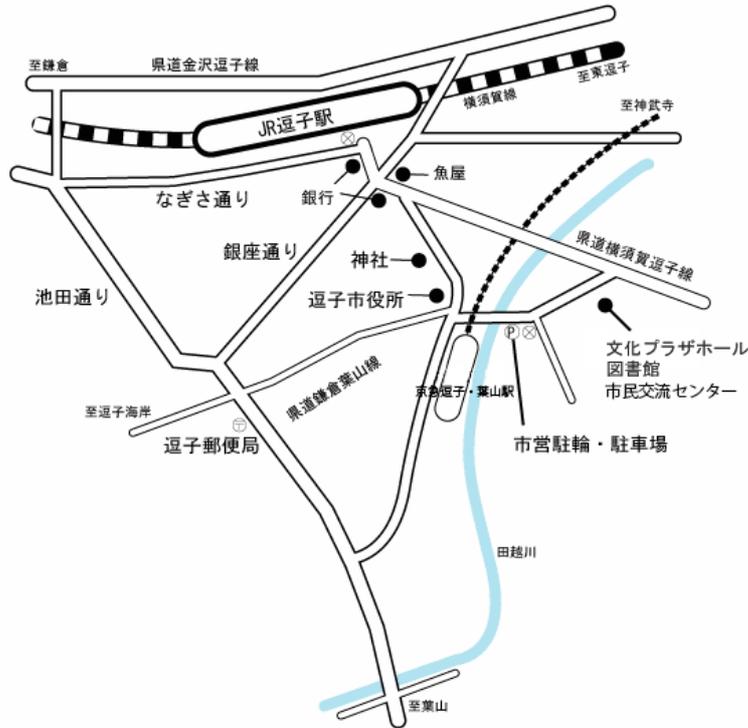
- (1) 受験の際に提出された書類等は、お返しいたしません。
- (2) 申請内容不備の場合は、申込みに応じません。
- (3) 試験に対する問い合わせは、総務部職員課にお願いいたします。
- (4) 自家用車ででの来場はできません。
- (5) 身体の障がい等のため受験に際し配慮が必要な方は、必ず事前にご相談ください。
- (6) 筆記試験は日本語による出題で、解答も日本語でしていただきます。また、面接試験はすべて日本語での質問・応答になります。
- (7) 試験日時や会場等は予定ですので、変更する場合があります。

## ■■ 試験会場 ■■

### 逗子市役所

〒249-8686 逗子市逗子5-2-16

(JR逗子駅から徒歩約3分／京急逗子・葉山駅から徒歩約1分)



## ■■ 問い合わせ先 ■■

### 逗子市 総務部 職員課

〒249-8686 逗子市逗子5-2-16

電話 046-873-1111(内線361)

ホームページ <https://www.city.zushi.kanagawa.jp/shisei/jinji/1006773/1006774.html>